

## 『製造物責任における欠陥の主張立証の実務』 目次

<b>第1章 総論</b> .....	1
1 本書の目的 .....	2
2 アメリカの製造物責任法に関する基礎知識 .....	3
(1) リステイトメント .....	3
(2) アメリカの不法行為理論における“過失” .....	4
(3) ディスカバリー制度の影響 .....	6
3 製造物責任法施行前の日本の製造物責任法理の到達点 .....	7
4 3類型論の歴史と日本における位置づけ .....	10
(1) アメリカにおける3類型論の発展 .....	10
(2) 3類型が日本の欠陥定義に採用されなかった理由 .....	11
(3) 3類型とその境界線上の事案 .....	12
(4) 日本の欠陥定義との関係における3類型の位置づけ .....	13
5 消費者期待基準とリスク効用基準 .....	15
(1) 消費者期待基準 .....	15
(2) リスク効用基準 .....	16
(3) 消費者期待基準とリスク効用基準の実際の争点 .....	18
(4) 両基準の視点としての有用性 .....	20
6 製品安全設計の基本概念からの視点 .....	20
コラム：アメリカは製造物責任の濫訴社会か？ .....	22
<b>第2章 製造上の欠陥</b> .....	25
1 総論 .....	26

2 判断基準 .....	27
<事例1> .....	27
<一般的な検討要素> .....	27
<本件における検討の視点> .....	28
<解説> .....	28
3 引渡時に欠陥が存在したことの立証 .....	30
<事例2> .....	30
<一般的な検討要素> .....	31
<本件における検討の視点> .....	31
<解説> .....	31
コラム：売主の製造物責任 .....	35
<別表1> 製造上の欠陥 .....	36

## 第3章 製造上の欠陥と設計上の欠陥の境界 線上の事案——「通常使用」類型 .....

1 総論 .....	58
2 判断基準 .....	61
<事例3> .....	61
<一般的な検討要素> .....	61
<本件における検討の視点> .....	61
<解説> .....	62
3 考慮要素の個別検討 .....	65
(1) 考慮要素1：「当該製造物の特性」 .....	65
<事例4> .....	65
<一般的な検討要素> .....	66
<本件における検討の視点> .....	66

<解説> .....	66	<解説> .....	116
(2) 考慮要素2：「引き渡した時期」（＝判断基準時） .....	69	3 引渡時における危険の予見可能性の要否 .....	123
(3) 考慮要素3：「通常予見される使用形態」（＝誤使用の有無） .....	70	<事例9> .....	123
<事例5> .....	70	<一般的な検討要素> .....	123
<一般的な検討要素> .....	70	<本件における検討の視点> .....	123
<本件における検討の視点> .....	70	<解説> .....	124
<解説> .....	71	4 明白な危険の取扱い .....	127
(4) 考慮要素4：被害発生時までの間の、他原因の介在可能性 .....	74	<事例10> .....	127
<事例6> .....	74	<一般的な検討要素> .....	127
<一般的な検討要素> .....	75	<本件における検討の視点> .....	127
<本件における検討の視点> .....	75	<解説> .....	127
<解説> .....	75	5 製品安全規制適合性との関係 .....	129
4 通常使用類型の活用可能性 .....	77	<事例11> .....	129
<事例7> .....	77	<一般的な検討要素> .....	130
<一般的な検討要素> .....	78	<本件における検討の視点> .....	130
<本件における検討の視点> .....	78	<解説> .....	130
<解説> .....	79	6 安全関連器具のオプション化と最低限の安全水準 .....	132
コラム：訴訟提起前の証拠収集処分・文書提出命令の現状 .....	83	<事例12> .....	132
<別表2> 通常使用類型 .....	84	<一般的な検討要素> .....	132
<b>第4章 設計上の欠陥</b> .....	113	<本件における検討の視点> .....	133
1 総論 .....	114	<解説> .....	133
2 判断基準 .....	115	7 部品における欠陥判断の特殊性 .....	137
<事例8> .....	115	<事例13> .....	137
<一般的な検討要素> .....	115	<一般的な検討要素> .....	138
<本件における検討の視点> .....	116	<本件における検討の視点> .....	138
		<解説> .....	138

8 補論：欠陥と因果関係の立証責任	140
(1) アメリカの議論の発展状況	140
(2) 日本の議論状況	142
コラム：開発危険抗弁と state of art	143
<別表 3> 設計上の欠陥	144

## 第5章 指示警告上の欠陥

1 総論	198
2 判断基準	199
<事例14>	199
<一般的な検討要素>	199
<本件における検討の視点>	200
<解説>	200
3 引渡時における危険の予見可能性の要否	206
<事例15>	206
<一般的な検討要素>	206
<本件における検討の視点>	206
<解説>	207
4 明白な危険の取扱い	209
<事例16>	209
<一般的な検討要素>	210
<本件における検討の視点>	210
<解説>	210
5 規制適合性との関係	212
<事例17>	212

<一般的な検討要素>	212
<本件における検討の視点>	212
<解説>	213

## 6 誰に指示警告するか——中間者理論

<事例18>	213
<一般的な検討要素>	214
<本件における検討の視点>	214
<解説>	215

## 7 補論：欠陥と因果関係の立証責任

(1) アメリカの議論状況	218
(2) 日本の議論状況	220
コラム：専占法理：Preemption	221
<別表 4> 指示警告上の欠陥	222

## 第6章 設計上の欠陥と指示警告上の欠陥の境界線上の事案

1 総論	258
(1) 製品安全設計における安全対策の優先順位	258
(2) 欠陥認定における設計上の欠陥と指示警告上の欠陥の優先順位	259
2 設計上の欠陥と指示警告上の欠陥の選択基準	261
<事例19>	261
<一般的な検討要素>	262
<本件における検討の視点>	262
<解説>	263
コラム：自動車事故・労災事故と製造物責任	265

**第7章 補論：過失責任との関係における製造物責任の意義** .....267

1 総論 .....268

(1) アメリカにおける議論状況 .....268

(2) 日本における議論状況 .....269

2 製造物責任と過失責任の選択基準 .....271

<事例20> .....271

<一般的な検討要素> .....271

<本件における検討上の視点> .....271

<解説> .....272

コラム：誰が製造物責任を請求できるか .....278

**終章 日本における3類型論の活用可能性** 279

**資料** .....283

① PL法関連訴訟一覧 .....284

② 条文関係 .....310

③ 機械の包括的な安全基準に関する指針 .....312

・著者紹介 .....317